

高浜町新庁舎公民館基本計画案に対するパブリックコメント（意見公募）の実施結果

1. パブリックコメントの実施概要

- 1) 案 件 名 高浜町新庁舎公民館基本計画案
- 2) 募 集 期 間 平成24年8月30日（木）から平成24年9月13日（木）まで
- 3) 案件の閲覧場所 高浜町役場総務課、町ホームページ

2. パブリックコメント（意見公募）の実施結果

- 1) 提 出 者 数 13人 【内訳】

（	男	性	10	人	）
（	女	性	3	人	）

 【内訳】

（	持	参	7	件	）		
（	郵	送	0	件	）		
（	F	A	X	1	件	）	
（	E	メ	ー	ル	5	件	）
- 2) 意 見 数 40件 ※同趣旨の意見については、まとめて掲載しています。
- 3) 意見の内容 別紙のとおり

第1章 計画の前提条件

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
1-1 庁舎・公民館建設の必要性 (計画全般について)	<p>■建物の老朽化や耐震性能などの現状を考慮すると建て替えは不可欠である。</p>	<p>■計画地での建て替えの方針で計画を進めてまいります。</p>
	<p>■町の将来像が見通せない中、総事業費3.1億円の大規模事業を実施するの可否か、再検討すべきである。</p>	<p>■少子高齢化や防災対策などの社会的課題に対して、計画的に対応していく必要があります。 ■その最優先事業として、庁舎と公民館の整備を位置づけています。</p>
	<p>■現庁舎の耐震改修を行い、財政負担を軽減すべきである。</p>	<p>■耐震補強だけでなく、空調や給排水設備も抜本的に改修しなければならない状況であり、加えて土地の液状化対策も義務化されたため、費用対効果を比較し、移転改築の方が優れていると判断しました。</p>
	<p>■庁舎の移転後の現庁舎建物を、公民館として再利用してはどうか。</p>	<p>■公民館として利用するには、建物規模(床面積)が大きく、また必要となる改修工事に約5億円を要するため、その再利用は現実的ではないと判断しました。</p>

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
1-2 基本計画の位置づけ (基本理念について)	<p>■「町民とのコミュニケーションの強化」や「窓口サービスの充実」、「災害に強い庁舎」を目指すことは、住民ニーズに合っている。</p>	<p>■計画の基本コンセプトとして、基本計画に盛り込み、その具体化を進めます。</p>
	<p>■コンパクトシティ構想にあった福祉の拠点機能（高浜病院との連携、地域包括支援センター、高齢者介護の支援など）は、どう位置付けるのか。</p>	<p>■高齢化社会を見据え、福祉機能を担う新たな施設を、交通アクセスの良好な計画地周辺エリアに置くことが望ましいと考えており、現在その構想を策定中です。</p>

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
1-3 計画地条件	<p>■計画地は、交通の利便性が良い上に、来訪者の目にも付き易い利点を考慮し、高浜町のイメージアップに貢献できる外観としてほしい。</p> <p>■周辺の商業施設や飲食施設を取り込み、人が集うエリアを形成することによって、新たな経済効果を生み出すことができる。</p> <p>■駐車場の分散配置や国道を横断する歩道橋を2階部分で直結するなどして、新たな人の流れを生み出すことができる。</p>	<p>■町中心部という計画地のメリットを活かし、ランドマークにふさわしい外観とするとともに、新たな人の流れを生み出し、地域の活性化を見据えた計画とします。</p> <p>⇒ 基本計画P2「基本計画の位置付け」に追記</p>
	<p>■計画地は、敷地が狭隘で、また交通渋滞による交通事故、洪水や津波被害が懸念され、適地ではない。</p> <p>したがって、余裕ある駐車スペースと、津波被害の心配のない敷地で計画すべきである。</p> <p>(代替案)・国道沿線の農地 ・坂田グリーンタウン周辺</p>	<p>■現庁舎を耐震改修して再利用する案や、国道沿線の農地を買収する案も比較検討しましたが、既存の公共施設との位置関係、用地確保の実現性、さらに都市計画との整合性などから、最終的に現計画地に決定いたしました。</p> <p>■坂田グリーンタウン周辺は、庁舎用地として条件整備するには、前述の理由に加えアクセス面の課題が多いため、適地であるとは考えていません。</p>
	<p>■計画地は資産価値が高いことから、売却によって、行政運営の財源としてはどうか。</p>	<p>■資産価値が高く対象面積も広いから、売却対象者が限定されることから、結果、その実現性が不透明であることから、現実的でない判断しました。</p>

第2章 基本理念

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
2-1 町民に開かれた庁舎・公民館	<p>■各ゾーンをつなぐコミュニティゾーンの運営を、住民組織（例：まちづくりネットワーク）に委ね、その事務所（コミュニティサポートセンター）を公民館と近接したエリアに配置してはどうか。</p>	<p>■施設の高度利用のために住民組織が施設の管理運営に参加できる手段として、有効であると考えています。 ついては、その組織づくりに向けた協議を、関係団体と進めてまいります。</p>
	<p>■庁舎と公民館を併設して建設することの妥当性に疑問がある。</p>	<p>■計画地内に併せて整備することで、駐車場や会議室の共用化を図ることが可能になり、結果、初期投資と維持管理コストの縮減を図ることができます。 ただし、利用形態が異なる庁舎と公民館が、お互いの機能に支障を及ぼすことのないよう、運用エリアを明確に区分できる計画とします。</p> <p style="text-align: right;">⇒ 基本計画P3「基本理念」に追記</p>

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
2-2 地域の防災センターとしての機能を持った庁舎・公民館	<p>■計画地の嵩上げを行なっても、洪水時には周辺低地の浸水により、庁舎へのアクセスは遮断されることとなり、計画地としては適さない。</p>	<p>■洪水時には、一時的に雨水を貯める調整池を湯谷地区と南地区に設置するなどにより、周辺市街地に対する一定の洪水被害の軽減を図ります。</p>
	<p>■地震、津波などの自然災害に対し、避難指示、救助、避難所支援などを行う災害拠点機能をどのように確保するのか。</p> <p>■津波や洪水に備え、1階に駐車場を配置するなどし、2階以上を業務スペースとしてはどうか。</p>	<p>■余裕度のある耐震計画を策定します。</p> <p>■非常用資機材、住民情報、非常用外部電源などを、高層階に配置し、津波や洪水に備えます。</p> <p>■食料や飲料水などを必要数備蓄します。</p>
2-3 環境と人にやさしい庁舎・公民館	<p>■エントランスホールは、天井を高くするとともに、高浜の自然を感じられる緑豊かな空間にしてほしい。</p>	<p>■設計者と協議します。</p>
	<p>■屋外広場は、樹木や草花を植栽し四季を感じることのできる空間としてほしい。</p> <p>ただし、維持管理に、過度な負担が生じないように配慮すること。</p>	<p>■設計者と協議します。</p>

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
2-4 気持ちよく、安心して利用できる庁舎・公民館	<p>■身体の不自由な方の使い勝手に配慮する必要がある。</p>	<p>■エレベーターや多目的トイレなどの施設整備について、使う側の意見を取り入れながら計画します。</p>
	<p>■駐車場について、余裕を持った台数分を分かりやすい場所に確保してほしい。</p>	<p>■施設の規模や機能を踏まえ、来客用を約90台、公用車用などを約40台分確保する計画です。 ■敷地への進入箇所や建物の配置を考慮し、ご不便の無いよう計画します。</p>
	<p>■職員用の駐車場は、地下に配置してはどうか。</p>	<p>■洪水や津波被害を想定し、地下の活用は考えていません。</p>
	<p>■各課の住民窓口を1箇所に集約するとともに、場合によっては、役場担当者の方から窓口に出向き、相談や手続きをスムーズに行なうことのできるスタイルが理想である。</p>	<p>■行政サービスの確実性を損なわない範囲で接遇窓口を一元化するなど、速やかにかつ簡便に用務を終えることのできる運用を検討します。</p>
	<p>■窓口での申請書類を記入する記載台を設置してほしい。</p>	<p>■設置を予定しています。</p>
	<p>■待合スペースを充実してほしい。 ・作品展示、飲食、会話、無料相談（法律、行政、子育てなど）などができるスペース</p>	<p>■利用しやすい窓口サービスのあり方について、検討してまいります。</p>

第3章 配置ゾーニング

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
3-1 ゾーニング計画の検討	特になし	なし

第4章 各種機能のあり方

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
4-1 コミュニティゾーンの各機能	<p>■町民とのコミュニティ機能を強化することは、とてもよい着眼点である。</p>	<p>■まちづくりを協働で推し進めていく上で、町民の皆さんとのコミュニケーション機会を創出することは不可欠です。</p>
	<p>■観光情報の提供は、観光協会やまちの駅が担うべきで、庁舎の機能に盛り込む必要性は乏しい。</p>	<p>■観光情報をはじめとする町のPRは、様々な機会を捉えて行う必要があることから、庁舎においても、その情報発信機能が必要と考えています。</p>
	<p>■屋外広場は、国道と建物の上に配置し、国道を通行する際に圧迫感を与えない計画としてほしい。</p>	<p>■敷地の有効活用を念頭に、検討してまいります。</p>

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
4-2 公民館ゾーンの各機能	<p>■公民館は、周辺景観に合った和風の外観が良い。</p>	<p>■周辺景観とのバランスは重要と考えており、参考とさせていただきます。</p>
	<p>■建物の機能面だけでなく、利用者側の意識と運営方法についての検討が重要である。</p>	<p>■公民館活動の活性化と、町民が主体となった運営方法について、関係団体と協議してまいります。</p>
	<p>■大規模なイベントに対応できるのか。</p>	<p>■全町規模で行なうような大きな規模のイベントへの活用は想定していません。 (規模や目的に応じ、文化会館や保健福祉センターなど他施設の利用を想定しています。)</p>
	<p>■区長会などの公的団体の物品収納スペースはあるのか。</p>	<p>■団体用のロッカーを設置する計画です。</p>
	<p>■学童保育を「公民館で行なうのか?」、「学校で行なうのか?」の方針を決定する必要がある。</p>	<p>■関係者と協議の上、できるだけ早い段階で結論を出したいと考えています。</p>
4-3 行政ゾーンの各機能	<p>■窓口業務などの住民サービスの快適性を向上させようという意思是、共感できる。</p>	<p>■窓口部門の課を玄関付近に配置し、来庁者の動線に配慮します。 ■個人情報のセキュリティ対策を強化します。</p>

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
4-4 議会ゾーンの各機能	■委員会室、図書室、資料室が必要である。	<p>■委員会室については、防音や音響設備を備えた仕様を計画しています。</p> <p>■図書室、資料室については、議会関係者と協議の上、決定します。</p>
4-5 災害時の各機能	■災害時における庁舎や公民館は、どのような機能を果たすのか。	<p>■災害時における避難指示、避難所支援など、災害対応を一元的に取り仕切る役割に専念することになります。</p> <p>したがって避難所としての機能は、他の施設に委ねることになります。</p>

第5章 施設規模の検討

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
5-1 施設規模	特になし	なし

第6章 事業費及び財源

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
6-1 建設費用	■周辺の公共施設（まちの駅、児童館など）を活用することによって、 新たな投資を削減 できる。	■公共施設が集中して立地する計画地の利点を活かし、 周辺施設との機能分担 を考慮しながら、初期投資と維持管理コストの縮減を図ります。
6-2 財源内訳	■長期にわたり公益性を発揮するものであり、起債により、 将来世代にも応分の負担 を求めていくべきである。	■償還の見通しを立てながら、 起債の発行 を想定の上、財政運営を行ないたいと考えています。

第7章 今後の検討に向けて

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
7-1 スケジュール	■もう少し時間をかけながら、 慎重に検討 されることを望む。	■建物の老朽化や耐震性の不足を考慮すると、あまり 時間的な余裕が無い ため、平成28年の春頃の完成を目指すことにご理解願います。

その他（参考）

基本構想案の項目	意見の要約	意見に対する考え方
周辺計画	<p>■ 関西電力高浜営業所から国道にかけての町道（大西線）は、防災面の観点から、廃止すべきでない。</p>	<p>■ 町道大西線の国道との取付け地点は、駅前交差点との距離が近く、交通危険箇所となっていることから、この区間を廃止し、新たに西側の汐入川沿いに付け替えを予定しています。</p>
住民広報	<p>■ 新庁舎公民館建設検討委員会の検討内容を公開すべきである。</p>	<p>■ ホームページなどで、議論の経過を公開してまいります。</p>